

<運営推進会議における評価>

【事業所概要】

法人名	一般社団法人 横浜市都筑区医師会	事業所名	都筑区ナーシングホーム
所在地	(〒 224 - 0015 ) 横浜市都筑区牛久保西 1-20-21		

【事業所の特徴、特に力を入れている点】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者・ご家族の幸せの実現のために「その人の生きるを支える ～寄り添い・理解し・尊重する～」を目指しています。</li> <li>・平均要介護度 4.2 と医療機器を使用している方、がんや非がんのターミナル期の看取りなど、医療依存度の高い方々が多いため、看護師の人数を増やし、利用者・家族が安心して利用できるように努めています。</li> <li>・介護と看護の連携を高めて、自立した専門職の育成を目指しています。</li> </ul>
--

【自己評価の実施概要】

事業所自己評価 実施日	西暦 2021 年 3 月 10 日	従業者等自己評価 実施人数	( 20 ) 人	※管理者を含む
----------------	--------------------	------------------	----------	---------

【運営推進会議における評価の実施概要】

実施日	西暦 2021 年 4 月 9 日	出席人数 (合計)	( 9 ) 人	※自事業所職員を含む
出席者 (内訳)	<input checked="" type="checkbox"/> 自事業所職員 ( 1 人 ) <input type="checkbox"/> 市町村職員 ( ____ 人 ) <input checked="" type="checkbox"/> 地域包括支援センター職員 ( 1 人 ) <input checked="" type="checkbox"/> 地域住民の代表者 ( 1 人 ) <input type="checkbox"/> 利用者 ( ____ 人 ) <input type="checkbox"/> 利用者の家族 ( ____ 人 ) <input checked="" type="checkbox"/> 知見を有する者 ( 4 人 ) <input checked="" type="checkbox"/> その他 ( 1 人 )			

■ 前回の改善計画の進捗評価

項目	前回の改善計画	実施した具体的な取組	進捗評価	
<p>I. 事業運営の評価 (評価項目 1～10)</p>	<p><u>3.4</u>について            新任介護士に対して、育成マニュアルを活用し、新任教育を行う。また、マニュアルの修正を行い、介護職の育成マニュアルをより良いものにする。</p> <p><u>10</u>.について            具体的な災害を想定した訓練等を行い、動けるマニュアルにしていく必要がある。</p>	<p><u>3.4</u>について            昨年は、4名の新任介護職を迎え、育成マニュアルを活用し新任教育ができた。育成マニュアルは、昨年度修正しており、見直しはしていない。</p> <p><u>10</u>.について            コロナ禍により、災害を想定した訓練は行えなかった。</p>	<p><u>3.4</u>について            前年度の修正した育成マニュアルを4名に活用できたので、今年度は、各自にヒアリングして、活用しやすくしていく。</p> <p><u>10</u>.について            今年度の改善計画を次年度に持ち越す。</p>	
<p>II. サービス提供等の評価</p>	<p>1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供 (評価項目 11～27)</p>	<p><u>12</u>について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護小規模多機能型居宅介護計画書を作成後は、カンファレンスでの再検討、共有することを定着させる。</li> <li>・認知症ケアについて職員の理解を深め、介護職中心としてケアのアプローチの礎をつくる。</li> </ul>	<p><u>12</u>について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍によりカンファレンスを減らしたが、看護小規模多機能型居宅介護計画書の内容は、カンファレンスで再検討することができた。また、ファイリングしていつでも手に取り易いようにした。</li> <li>・認知症ケアについては、紙面での研修会の実施し、又、外部の認知症介護実践者研修1名受講させた。</li> </ul>	<p><u>12</u>について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画書の検討や共有は、コロナ禍においても工夫してできた。</li> <li>・介護職から担当であっても計画作成に携わっていないと意見がでた。次年度では、もっと積極的に介護職が、計画作成に関われるようにする。</li> <li>・認知症ケアにおいては、内部では紙面での研修しかできなかった。対応方法など、実践的な研修ができなかった。</li> </ul>
<p>2. 多機関・多職種との連携 (評価項目 28～31)</p>	<p><u>31</u>について            看多機の課題は、運営推進会議等で事例を通して訴えていく。</p>	<p><u>31</u>について            今年度の事例においては、「重度でサービス量が多い利用者を看多機だけで支援するのは、負担が大きい」ことを伝えた。</p>	<p><u>31</u>について            事例を通して、推進会議メンバーに看多機の課題を伝えることはできるが、地域への発信には欠けていた。</p>	

	3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画(評価項目 32~41)	<u>41</u> について 地域住民や利用者・家族を対象とした研修会等の開催を企画・実施する。	<u>41</u> について コロナ禍のため、研修計画は立てなかった	<u>41</u> について 年度初めから、コロナ禍で自粛が必要だったため、企画しなかった。次年度は、コロナ禍で2年目でもあり、オンラインなど研修方法を工夫して開催する。
III. 結果評価 (評価項目 42~44)		<u>42・43</u> について ・地域からの依頼の利用者の受け入れ、登録利用者の希望するサービスの提供ができるように人材の確保をおこなう。	<u>42・43</u> について ・介護職4名、看護職1名採用できた。前年度の登録者月平均14名が、後半から少しずつ増え、今年度の月平均は15名となった。	<u>42・43</u> について 今年度は介護職の雇用ができた。通いや泊り中心から訪問中心へのサービスに少し、考え方を変えることができた。

※「前回の改善計画」および「実施した具体的な取組」は事業所が記入し、「進捗評価」は自己評価・運営推進会議における評価の総括を記載します

■ 今回の「評価結果」および「改善計画」

項目	評価結果	改善計画
I. 事業運営の評価 (評価項目 1~10)	<u>3.4</u> について 前年度の修正した育成マニュアルを4名に活用できた。 <u>10.</u> について 今年度の改善計画を次年度に持ち越す。	<u>1</u> について ・看多機事業の地域における役割を見やすい位置に掲げる ・看多機事業について、年1回は全員に説明する。 <u>3.4</u> について ・育成計画について新任にヒアリングを行い、修正する <u>10.</u> について 具体的な災害を想定した訓練の実施、動けるマニュアルにする
II. サービス提供等の評価	1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供 (評価項目 11~27)	<u>12</u> について ・計画書の検討や共有は、コロナ禍においても工夫してできた。 ・介護職から担当であっても計画作成に携わっていないと意見がでた。次年度では、もっと積極的に介護職が、計画作成に関われるようにする。
		<u>11~18</u> について ・カンファレンスでの計画の検討や共有は、継続する。介護職員も利用者の病状や希望の把握など意識が持てるように情報収集し、計画に携わる。 <u>12</u> について ・認知症ケアについて実践に繋がる研修会の開催をする

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症ケアにおいては、内部では紙面での研修しかできなかった。対応方法など、実践的な研修ができなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1～2名は、認知症介護実践者研修を受講してもらう</li> </ul> <u>27</u> について <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅での看取り研修を行う。</li> <li>・予後及び死ぬまでの経過を丁寧に説明できるよう、ツールを使って学びを深める</li> </ul>
	2. 多機関・多職種との連携 (評価項目 28～31)	<u>31</u> について 事例を通して、推進会議メンバーに看多機の課題を伝えることはできるが、地域への発信には欠けていた。	<u>31～33</u> について <ul style="list-style-type: none"> <li>・多機能であるため職員全員が、外部の専門職とかかわることが少ないため、運営推進会議に役職だけでなく交互に出席し、運営会議の役割や外部への発信の体験をする。</li> </ul>
	3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画(評価項目 32～41)	<u>41</u> について 年度初めから、コロナ禍で自粛が必要だったため、企画しなかった。次年度は、コロナ禍で2年目でもあり、オンラインなど研修方法を工夫して開催する。	<u>41</u> について <ul style="list-style-type: none"> <li>・安心して暮らせるまちづくりとして、地域ケアプラザと協力し、コロナ感染症やACPの研修会を企画開催する</li> </ul>
Ⅲ. 結果評価 (評価項目 42～44)		<u>42・43</u> について 今年度は介護職の雇用ができた。通いや泊り中心から訪問中心へのサービスに少し、考え方を考えることができた。	<u>42・43</u> について <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の目標達成のために、職員の業務負担が集中しないようにケアマネや常勤看護師を雇用し、サービス量の確保を行う。</li> <li>・利用者が安心して在宅療養の継続や看取りができるサービス提供ができるように人材確保を継続する。</li> </ul>

※自己評価・運営推進会議における評価の総括を記載します

■ 評価表 [事業所自己評価・運営推進会議における評価]

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
<b>I 事業運営の評価 [適切な事業運営]</b>							
<b>(1) 理念等の明確化</b>							
① 看護小規模多機能型居宅介護の特徴を踏まえた理念等の明確化とその実践							
1	○ サービスに求められる「①医療ニーズの高い利用者の在宅生活の継続支援」、「②在宅での看取りの支援」、「③生活機能の維持回復」、「④家族の負担軽減」、「⑤地域包括ケアへの貢献」を含む、独自の理念等を掲げている	2	16	2			<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ①～⑤の全てを含む理念等がある場合は「よくできている」</li> <li>✓ ①～⑤の一部を含む理念等が掲げられている場合は、「おおよそできている」もしくは「あまりできていない」</li> <li>✓ 独自の理念等が明確化されていない場合は「全くできていない」</li> </ul>
2	○ サービスの特徴および事業所の理念等について、職員がその内容を理解し、実践している	2	14	3		<p>理念と目的を皆が同じように理解できる、難しいことだと思いますが、是非色々施行しながら継続的に取り組んでください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「サービスの特徴および理念等を踏まえた実践」の充足度を評価します</li> <li>✓ 独自の理念等が明確化されていない場合は「全くできていない」</li> </ul>
<b>(2) 人材の育成</b>							
① 専門技術の向上のための取組							
3	○ 職員との話し合いなどを通じて、各職員の中長期的な		8	6	5		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「育成計画の作成」の状況について、充足度を評価します</li> </ul>
		<b>[具体的な状況・取組内容]</b>					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
	育成計画などを作成している	基本的には半年～1年ごとの振り返りを行い、計画立案している。新任職員には短い期間で計画を見直しているが、時間を取れずに、十分でない。					<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ すべての職員について育成計画などを作成している場合は「よくできている」</li> <li>✓ 育成計画などを作成していない場合は「全くできていない」</li> </ul>
4	○ 法人内外の研修を受ける機会を育成計画等に基づいて確保するなど、職員の専門技術の向上のための日常業務以外での機会を確保している	2	4	8	6		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「専門技術の向上のための日常業務以外での機会の確保」について、充足度を評価します</li> </ul>
② 介護職・看護職間の相互理解を深めるための機会の確保							
5	○ 介護職・看護職・介護支援専門員の間で、職員が相互に情報を共有する機会が、確保されている	9	10		1	グループLINE活用について今度、話を伺いたいです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「情報を共有する機会」の充足度を評価します</li> <li>✓ 例えば「利用者等の具体的なケースについて話し合うための、定期的なカンファレンスの開催」などが考えられます</li> </ul>
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 「おおよそできている」が一番多いが、本質問が、「確保されている」かどうかであるため、「よくできている」とした。 利用者の情報共有は、カンファレンス(コロナ禍で週6回を週3回に減らした)申し送りノート、WEB伝言機能を活用し、業					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
		務上の伝達などは、グループLINEやマメール等を活用し情報共有を実践している。					
<b>(3) 組織体制の構築</b>							
① 運営推進会議で得られた意見等の反映							
6	○ 運営推進会議で得られた要望、助言等を、サービスの提供等に反映させている	7	4	7	1	無回答 1	✓ 「得られた要望・助言等のサービスへの反映」の視点から、充足度を評価します
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 要望などを直ぐに反映できるよう、申し送りノートに挟み内容の共有をしているが、令和2年度は特に反映するような、要望や助言は無かった。 申し送りファイルに閉じられ、全員が目を通して					
② 職員が安心して働くことができる就業環境の整備							
7	○ 職員が、安心して働くことができる就業環境の整備に努めている	4	12	3	1		✓ 「職員が、安心して働くことのできる就業環境」の充足度を評価します ✓ 例えば、「職員の能力向上の支援」、「精神的な負担の軽減のための支援」、「労働時間への配慮」などが考えられます
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> ソフト面では、事業所の方針として、介護職、看護職問わず2人でケアに入ることを励行、ケア実施において不安の有無の確認し、必要時は一緒に行い、助言をするなど、職員の負担の軽減や能力向上					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
		の機会を設けている。職場の雰囲気は、メンバーの動きを見て、互いにフォローしながら仕事をしており、働きやすい。一方、ハード面では、記録をするワークスペースや休憩スペースが少なすぎ、休み時間のリラックスができない。					
<b>(4) 情報提供・共有のための基盤整備</b>							
① 利用者等の状況に係る情報の随時更新・共有のための環境整備							
8	○ 利用者等の情報について、随時更新を行うとともに、必要に応じて職員間で迅速に共有できるよう工夫されている	6	11	3			✓ 「情報の随時の更新」と「職員間で迅速に共有するための工夫」の2つの視点から、充足度を評価します
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 利用者の情報共有は、カンファレンス(コロナ禍で週6回を週3回に減らした)申し送りファイル、WEB 伝言機能、グループLINE を活用し迅速に共有している。申し送りファイルとスマイル伝言の活用、後になって振り返り易いように各利用者のファイルに転記している。以上のように迅速な情報の共有については、工夫されている。					
<b>(5) 安全管理の徹底</b>							
① 各種の事故に対する安全管理							
9	○ サービス提供に係る利用者等および職員の安全確保のため、事業所においてその	5	13	1			✓ 「各種の事故に対する予防・対策」の充足度を評価します 対策が求められる事項としては、
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u>					



番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
	具体的な対策が講じられている					<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ感染予防においては、マニュアルを作成し、基本的な感染防止対策の実施、三密を避けるためのデイルームでの参集の回避、パネルの設置、また職員に関しては、紙面研修会、食事する机にパネルの設置、予防のためお研修会開催など対策を講じた。</li> <li>・業務においては、マニュアルの確認、一人立ちするまでは同行し指導、危険行為はその都度指摘するなど行っている。又、インシデントレポートの共有と対応策の検討し、事故防止のための方法を話合っている。</li> </ul>	例えば「医療・ケア事故の予防・対策」、「交通安全」、「夜間訪問時の防犯対策」、「個人情報保護」などが考えられます
② 災害等の緊急時の体制の構築							
10	○ 災害などの緊急時においても、サービス提供が継続できるよう、職員、利用者、関係機関の間で、具体的な対応方針が共有されている	5	8	7		<p>今年度の取り組みに期待しています。</p> <p><b>[具体的な状況・取組内容]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時のマニュアルはあり、トリアージ表を更新し、目につくところに置いてあり、緊急時の役割も等も決まっているが、全職員間での共有まではできていない。定期的な訓練の実施において参加者の認知度を評価する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「緊急時におけるサービス提供のための備え」について、充足度を評価します</li> <li>✓ 例えば、「安否確認方法の明確化」、「連絡先リストの作成」、「医療材料などの確保」、「災害時ケアのマニュアル化」などが考えられます</li> </ul>
<b>II サービス提供等の評価</b>							

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
<b>1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供</b>							
<b>(1) 利用者等の状況把握及びアセスメントに基づく計画の作成</b>							
① 利用者等の 24 時間の暮らし全体に着目した、介護・看護両面からの一体的なアセスメントの実施							
11	○ 在宅時の利用者の生活状況や家族等介護者の状況等を含む、利用者等の 24 時間の暮らし全体に着目したアセスメントが行われている	5	11	3			<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「家族等も含めた 24 時間の暮らし全体に着目したアセスメント」の充足度を評価します</li> <li>✓ ケアが包括的に提供される看護小規模多機能型居宅介護においては、家族等も含めた 24 時間の暮らし全体に着目したアセスメントが必要となります</li> </ul>
			<p><b>[具体的な状況・取組内容]</b> 利用者や家族の 24 時間の生活状況を把握し、本人や家族の困りごとに目を向けアセスメントしている。</p>				
12	○ 介護職と看護職がそれぞれの視点から実施したアセスメントの結果が、両職種の間で共有されている	3	10	7			<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「介護職と看護職間でのアセスメント結果の共有」について、充足度を評価します</li> <li>✓ 介護・看護の両面から行われたアセスメントの結果は、その後のつき合わせなどを通じて、両職種で共有されることが望ましいといえます</li> </ul>
			<p><b>[具体的な状況・取組内容]</b> ・看護師が、介護職やケアマネからの意見をまとめ、看護多機計画書を作成している。計画書の内容が共有しやすいように計画書のみをファイリングする工夫をした。</p>				
② 利用者等の「尊厳の保持と自己実現の達成」を重視した計画の作成							
13	○ 家族を含む利用者等の考え	6	11	2			<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「家族等の考えを含めた計画の</li> </ul>

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく でき てい る	およそ でき てい る	あまり でき てい ない	全く でき てい ない		
	を把握するとともに、その目標の達成に向けた計画が作成されている				1		作成」について、充足度を評価し利用者のみでなく、家族等の考えを適切に把握するとともに、その考えを含めた計画を作成することは重要であるといえます
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> ・計画書は、利用者やその家族の希望を明記し、その達成のために支援内容を作成している。 ・人材不足のため、通所や泊り回数は希望に添えない状況があるが、今年度はその代わりに訪問を増やすことで対応した。 「あまりできていない」や「全くできていない」と評価した職員は、「目標達成に向けた計画書作成にかかわることができていない。」と記入している。					
14	○ 利用者の有する能力を最大限に活かした、「心身の機能の維持回復」「生活機能の維持又は向上」を目指すことを重視した計画が作成されている	6	12	2			✓ 「利用者の有する能力を活かした、心身機能の維持回復を重視した計画の作成」について、充足度を評価します ✓ 「利用者が尊厳を持って、その有する能力に応じ地域において自立した日常生活を営む」ために、必要な視点であるといえます
	③ 利用者の今後の状況変化の予測と、リスク管理を踏まえた計画の作成						
15	○ 利用者の今後の状況変化の	6	12	2			✓ 「状況変化の予測」と「リスク管

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
	予測と、リスク管理を踏まえた計画が作成されている	<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 利用者の病状に合わせ、肺炎、廃用性、転倒、急変時などのリスクをふまえて計画作成している。					理」の2つの視点から、充足度を評価します ✓ 介護・看護が一体的に提供される看護小規模多機能型居宅介護においては、特に看護職による予後予測などを踏まえて計画を作成することが重要です
<b>(2) 利用者等の状況変化への迅速な対応とケアマネジメントの実践</b>							
① 継続したアセスメントを通じた、利用者等の状況変化の早期把握と計画への反映							
16	○ サービス提供を通じた継続的なアセスメントにより、利用者等の状況変化を早期に把握し、計画への適宜反映が行われている	5	13	2		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 毎月、看多機計画作成の際、評価をしており、利用者等の状況変化を把握し、計画には適宜反映しているが、月内での変化への対応は追いついていない。	✓ 「早期の把握」と「計画への適宜反映」の2つの視点から、充足度を評価します
② 居宅への訪問を含む、利用者等の暮らし全体に着目したアセスメントの実施と計画への反映							
17	○ 通い・泊まりの利用に過度に偏らないよう、適時適切に利用者宅を訪問することで、家族等を含めた居宅での生活状況の変化を継続的に把握している	4	13	3		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 以前より、泊りや通いのニーズが高い利用者がやや減り、訪問を重視して計画を作成している。 ケアマネ訪問時やサービス提供時にも家	コロナの影響もあるのでしょうか ✓ 「訪問による、家族等を含めた居宅での生活状況の変化の継続的な把握」という視点から、充足度を評価します ✓ 訪問によるケアの提供は、家族等を含めた居宅での生活状況を把握するためにも重要です

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
		族からの情報を収集も継続的に行っている。					
③ 利用者等の状況変化や目標の達成状況等に関する関係多職種との情報共有							
18	○ 利用者等の状況変化や目標の達成状況等について、主治医など、事業所内外を含む関係多職種と情報が共有されている	9	7	4			✓ 「利用者等の状況変化や目標の達成状況等の事業所内外を含む関係多職種との情報共有」について、充足度を評価します
[具体的な状況・取組内容] 主治医は勿論、薬剤師、訪問リハビリ、歯科、訪問マッサージ等、担当者と電話や直接、SNSなどで情報共有し、報告連絡相談をしている。							
<b>(3)介護職・看護職の協働による一体的なサービスの提供</b>							
① 介護職と看護職の相互の専門性を生かした柔軟なサービスの提供							
19	○ 介護職と看護職のそれぞれの専門性を最大限に活かしながら、柔軟な役割分担が行われている	7	12	1			<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「介護職と看護職の専門性を活かした役割分担」について、充足度を評価します</li> <li>✓ 介護・看護が一体的に提供される看護小規模多機能型居宅介護では、効果的・効率的なサービス提供のために、各々の専門性を活かした役割分担や、業務の状況等に応じた柔軟な役割分担を行うことが重要です</li> </ul>
[具体的な状況・取組内容] 看護職は医療的ケアを優先し、介護職は生活全般の支援を行っているが、介護職不足から、柔軟に看護師が送迎業務も含めて、ケアを率先して行っている。 また、利用者の体調変化時は、介護職は看護師に報告し処置なども常に確認を行っている。							
20	○ 利用者等の状況について、	11	8	1			✓ 「介護職と看護職の情報共有お

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
	介護職と看護職が互いに情報を共有し対応策を検討するなど、両職種間の連携が行われている	<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 対応策の検討では、カンファレンス、朝のミーティングなどでタイムリーに対策検討も行なっている。看護・介護計画書の作成にあたっては、介護職のかかわりが少ない。					よび対応策の検討」について、充足度を評価します
② 看護職から介護職への情報提供および提案							
21	○ 看護職から介護職に対して、疾病予防・病状の予後予測・心身の機能の維持回復などの観点から、情報提供や提案等を行っている	6	12	2			✓ 「看護職の専門性を活かした、介護職への情報提供や提案等」について、充足度を評価します ✓ このような情報提供や提案等は、看護職の専門性を活かした役割の1つとして期待されます
<b>(4)利用者等との情報及び意識の共有</b>							
① 利用者等に対するサービスの趣旨及び特徴等についての情報提供							
22	○ サービスの趣旨および特徴	6	11	3			✓ 「利用者等の理解」について、充

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
	等について、分かりやすく説明し、利用者等の理解を得ている	<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 利用開始時には、パンフレットを使用し、サービスの趣旨や特徴を説明している。 料金は、仮のサービス設定で、具体的に提示している。					足度を評価します
② 利用者等への「在宅での療養生活」に係る指導・説明							
23	○ 作成した計画の内容や在宅での療養生活の継続に向けて留意すべき点等について、分かりやすく説明し、利用者等の理解を得ている	5	13	2			✓ 「利用者等の理解」について、充足度を評価します
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 基本的には、月1回計画書にそってケアマネや担当看護師から療養についての計画の内容や留意すべき点について説明に努めている。					
24	○ 利用者等が行う医療処置や医療機器の取り扱い方法、家族等が行うケアの提供方法等について、分かりやすく説明し、利用者等の理解を得ている	7	11	2			✓ 「利用者等の理解」について、充足度を評価します
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> できる方法を探りながら、安全に負担を減らす方法を一緒に考え、提案している					
③ 重度化した場合や終末期における対応方針の、利用者等との相談と共有							
25	○ 利用者本人（意思の決定・表示ができない場合は家族等）の希望や意向を把握し、サービスの提供に反映して	8	11	1			✓ 「サービス提供への適切な反映」について、充足度を評価します
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 登録時には、必ず本人や家族の意思を確					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
	いる	認している。本人が表示できない場合は、 家族の意向を反映したサービス提供に努 めている。					
26	○ 在宅生活の継続の可否を検 討すべき状況を予め想定 し、その際の対応方針等につ いて、利用者等と相談・共 有することができる	7	9	3	1		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「将来に発生し得る様々なリス クを想定した上での、対応策の検 討と共有」について、充足度を評 価します</li> </ul>
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 予め、在宅療養をどのように考えている か、継続できなくなる理由などを把握し ている。継続が困難になりそうなとき には、早めに利用者家族、かかりつけ医と 相談し、共有する。					
27	○ 終末期ケアにおいて、利用 者等に適切な時期を見計ら って、予後および死までの 経過を丁寧に説明し、説明 した内容や利用者等の意向 等を記録として残している	6	10	2	2		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「予後および死までの経過の説 明」と「記録の有無」の2つの視 点から、充足度を評価します</li> <li>✓ 「丁寧に説明し」且つ「記録とし て残している」場合は「よくでき ている」</li> </ul>
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 主治医から利用者・家族へ説明をしても らい、「看取りの同意書」を記載しても らう。死ぬまでの経過を丁寧に説明して いる記録はない。					
<b>2. 多機関・多職種との連携</b>							
<b>(1) 病院・施設等との連携による円滑で切れ目のないケアの提供</b>							
① 病院・施設等との連携や情報共有等による、在宅生活への円滑な移行							
28	○ 病院・施設等との連携・情報 共有等により、病院・施設等 からの、利用者の円滑な在 宅生活への移行を支援して いる	8	7	1	4		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「利用者の円滑な在宅生活への 移行」について、充足度を評価し ます</li> <li>✓ 例えば、「退院・退所前のカンファ レンスへの参加」、「利用者等に係</li> </ul>
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> コロナ禍で病院に直接いけない状況にあ るが、電話やサマリーなどで情報収集し 円滑な移行を支援している。					



番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
		「あまりできていない」「全くできていない」を選択しているのは、個人が役割を担っていないと考えているため。					る病院・施設等との継続した情報共有」などの取組が考えられます
② 入院・入所の可能性がある利用者についての、主治医等との対応方針の共有							
29	○ すべての利用者について、緊急時の対応方針等を、主治医等と相談・共有することができている	9	9	1	1		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「緊急時の対応方針等の主治医等との相談・共有」を評価します</li> <li>✓ 利用者の状態変化・家族等介護者の状況の変化など、実際に発生する前の段階から予め対応方針等を主治医等と相談・共有しておくことが重要です</li> </ul>
③ 地域の医療機関等との連携による、急変時・休日夜間等に対応可能な体制の構築							
30	○ 地域の医療機関等との連携により、休日夜間等を含めて、すべての利用者について、急変時に即座に対応が可能な体制が構築されている	7	9	2	1	無回答 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「即座な対応が可能な体制の構築」について、充足度を評価します</li> </ul>
<b>(2) 多職種との連携体制の構築</b>							
① 運営推進会議等における、利用者のために必要となる包括的なサポートについての、多職種による検討							
31	○ 運営推進会議等において、	5	10	2	3	回答無し	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「利用者のために必要となる、介</li> </ul>

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
	利用者のために必要と考えられる包括的なサポートについて、民生委員・地域包括支援センター・市区町村職員等への情報提供や提案が行われている	<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 毎回、事例を出してサービスの役割やサービスの課題を理解してもらうように努めている。				1	護保険外のサービスやインフォーマルサポート等を含めたケアの提供について、多職種とともに検討・支援を行っていくなどの取組の充足度を評価します ✓ そのような取組をしたいことがない場合は「全くできていない」 ✓ 民生委員のみでなく、自治会長や町会長などの住民代表も対象
<b>3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画</b>							
<b>(1) 地域への積極的な情報発信及び提案</b>							
① サービスの概要及び効果等の、地域に向けた積極的な情報の発信							
32	○ 運営推進会議の記録について、誰でも見ることができるような方法での情報発信が、迅速に行われている	12	5	3		✓ 「誰でも見ることができる方法での情報発信」と「迅速な情報発信」の2つの視点から、充足度を評価します	
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> ・HP にアップし誰でも見られるようにしてある。 ・事業所内では、申し送りファイルに入れて全員が目を通せるようにしている					
33	○ サービスの概要や地域において果たす役割等について、正しい理解を広めるため、地域住民向けの積極的な啓発活動が行われている	2	8	6	4	可能な限り協力します。	✓ 「積極的な啓発活動」について、評価する項目です ✓ 例として、「チラシ等の配布」や「地域説明会の実施」などの取組が考えられます。
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> コロナ禍のためもあり、積極的に地域にむけた活動はできていない。で					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
							✓ 利用者や職員の確保のみを目的 とした活動等は除きます
<b>(2) 医療ニーズの高い利用者の在宅での療養生活を支える、地域拠点としての機能の発揮</b>							
① 看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録者以外を含む、地域への訪問看護の積極的な提供							
34	○ 看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録者以外を対象とした訪問看護を積極的に実施している	2		1	12	未記入 5	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「指定訪問看護事業所の指定を併せて受けている事業所」のみが対象です。該当しない場合は、実施状況欄は無記入で、[具体的な状況・取組内容]欄に「指定なし」と記入してください</li> <li>✓ 「登録者以外を対象とした訪問看護」を実施していない場合は、「全くできていない」</li> <li>✓ 「あまりできていない」～「よくできている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します</li> </ul>
② 医療ニーズの高い要介護者の積極的な受け入れ							
35	○ 「たん吸引」を必要とする要介護者を受け入れることができる体制が整っており、積極的に受け入れている	16	4				<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「積極的な受け入れ」について、充足度を評価してください</li> <li>✓ 「受け入れることができる体制」が整っていない場合は、「全くできていない」</li> <li>✓ 「あまりできていない」～「よく</li> </ul>

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
36	○ 「人工呼吸器」を必要とする要介護者を受け入れることができる体制が整っており、積極的に受け入れている	5	13	2			<p>できている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します</p> <p>✓ 「積極的な受け入れ」について、充足度を評価してください</p> <p>✓ 「受け入れることができる体制」が整っていない場合は、「全くできていない」</p> <p>✓ 「あまりできていない」～「よくできている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します</p>
37	○ 「看取り支援」を必要とする要介護者を受け入れることができる体制が整っており、積極的に受け入れている	15	3	1		未記入1	<p>✓ 「積極的な受け入れ」について、充足度を評価してください</p> <p>✓ 「受け入れることができる体制」が整っていない場合は、「全くできていない」</p> <p>✓ 「あまりできていない」～「よくできている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します</p>
<b>(3) 地域包括ケアシステムの構築に向けての、まちづくりへの参画</b>							
① 行政の地域包括ケアシステム構築に係る方針や計画の理解							
38	○ 管理者および職員が、行政が介護保険事業計画等で掲	2	7	6	2	未回答 3	<p>✓ 「内容等の理解」について、その充足度を評価します</p>

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足		
		よくできている	おおよそできている	あまりできていない	全くできていない				
	げている、地域包括ケアシステムの構築方針や計画の内容等について理解している	<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 新任オリエンテーションでは必ず、説明をしているが、十分な理解は得られていない。				・事例や動画の活用は如何でしょうか？	✓ 地域包括ケアシステムの構築にあたっては、その中で各々が果たすべき役割を、明確に理解することが必要であるといえます ✓ 地域包括ケアシステムの構築方針や計画などが無い場合は、「全くできていない」		
② サービス提供における、(特定の建物等に限定しない) 地域への展開									
39	○ サービスの提供エリアについて、特定の集合住宅等に限定せず、地域に対して積極的にサービスを提供している	14	4	1	1		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> ・特定の集合住宅等へサービスの提供をしていない。	✓ 「特定の集合住宅等に限定しない、地域への積極的な展開」について、充足度を評価します ✓ 看護小規模多機能型居宅介護は、特定の集合住宅等に限定することなく、地域全体の在宅療養を支える核として機能していくことが期待されます ✓ 特定の集合住宅等のみを対象としている場合は「全くできていない」	
③ 安心して暮らせるまちづくりに向けた、関係者等への積極的な課題提起、改善策の検討等									
40	○ 介護・看護の観点から、地域の関係者に対し、必要に応じて課題提起や改善策の提案等が行われている	2	5	5	7	無回答 1	<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 運営推進会議においては、事業における課題提起を行っている。	皆で検討できるようなテーマ設定があればいいかと思えます。	✓ 「課題提起や改善策の提案等の取組」について、その充足度を評価します ✓ 今後は、サービスの提供等を通じて得た情報や知見、多様な関係者とのネットワーク等を活用し、必

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく でき てい る	およそ でき てい る	あまり でき てい ない	全く でき てい ない		
							<p>要となる保険外サービスやインフォーマルサービスの開発・活用等、利用者等のみでなく地域における課題や改善策を関係者に対して提案していくなどの役割も期待されます</p> <p>✓ そのような取組をしたことがない場合は、「全くできていない」</p>
41	○ 家族等や近隣住民などに対し、その介護力の引き出しや向上のための具体的な取組等が行われている		1	11	8		<p>✓ 「家族等や近隣住民に対する、介護力の引き出しや向上のための取組」について、その充足度を評価します</p> <p>✓ 今後は、利用者への家族等や近隣住民の関わりを促しながら、関係者全員の介護力を最大限に高めることにより、在宅での療養生活を支えていくための環境を整えていくなどの役割も期待されます</p> <p>✓ そのような取組をしたことがない場合は、「全くできていない」</p>
							<p><u>[具体的な状況・取組内容]</u> コロナ禍もあり、できなかった。</p> <p><u>[具体的な状況・取組内容]</u></p>

番号	評価項目	事業所自己評価	運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
<b>Ⅲ 結果評価</b>				
① 計画目標の達成				
42	○ サービスの導入により、利用者ごとの計画目標が達成されている	1. ほぼ全ての利用者について、達成されている 2. 利用者の2/3くらいについて、達成されている 3. 利用者の1/3くらいについて、達成されている 4. 利用者の1/3には満たない  <u>[具体的な状況・取組内容]</u> 1 : 8人 2 : 10人 3 : 2人		✓ 「計画目標の達成」について、評価します
② 在宅での療養生活の継続に対する安心感				
43	○ サービスの導入により、利用者およびその家族等において、医療が必要な状況下においての在宅での療養生活の継続に対し、安心感が得られている	1. ほぼ全ての利用者について、達成されている 2. 利用者の2/3くらいについて、達成されている 3. 利用者の1/3くらいについて、達成されている 4. 利用者の1/3には満たない  <u>[具体的な状況・取組内容]</u> 1 : 10人 2 : 8人 3 : 2		✓ 在宅での看取りを除く、全ての利用者およびその家族等に対し、サービスの提供により実現された「医療が必要な状況下においての、在宅での療養生活の継続に対する安心感」について、評価します

番号	評価項目	事業所自己評価	運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足
44	○ サービスの導入により、在宅での看取りを希望する利用者およびその家族等において、在宅での看取りに対する安心感が得られている	<p>1. ほぼ全ての利用者について、達成されている</p> <p>2. 利用者の2/3くらいについて、達成されている</p> <p>3. 利用者の1/3くらいについて、達成されている</p> <p>4. 利用者の1/3には満たない</p> <p>5. 看取りの希望者はいない</p> <p><u>[具体的な状況・取組内容]</u></p> <p>24時間の対応や柔軟に宿泊もできる施設は、安心だと思う</p> <p>看取りの希望に寄り添っている</p> <p>1：11人</p> <p>3：6人</p> <p>無回答：3人</p>		<p>✓ 在宅での看取りを希望する利用者およびその家族等に対し、サービスの提供により実現された「在宅での看取りに対する安心感」について、評価します</p> <p>✓ 在宅での看取りは、事業所内（通い・泊まり）での看取りを含みます</p> <p>✓ 在宅での看取りの希望者がいない場合は、「5. 看取りの希望者はいない」</p>